

## 帰国者・接触者相談センターへの相談目安が変更になりました

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

新たな相談目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合</li> <li>・重症化しやすい方(※)で、発熱やせきなど、比較的軽い風邪の症状がある場合(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方</li> <li>・上記以外の方で、発熱やせきなど、比較的軽い風邪の症状が続く場合</li> </ul> <p>症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。</p>
妊婦の方へ	妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等にご相談ください。
お子様をお持ちの方へ	小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

※この目安は市民の皆さまが相談する目安です。

これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

※帰国者・接触者相談センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

### 【帰国者・接触者相談センター】

相談先	電話番号	FAX 番号	受付時間
茨城県庁内	029-301-3200	029-301-6341	24 時間対応（土日・祝日を含む）
中央保健所 （旧水戸保健所）	029-241-0100	—	平日 午前 9 時～午後 5 時

### 【相談後、医療機関にかかる時のお願い】

- ・複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- ・医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチなどを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

### 【感染拡大を予防する「新しい生活様式」について】

新型コロナウイルス感染症対策には、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。みなさんお一人おひとりが、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけることで、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎましょう。

